

3 地球環境を思いやるまち

関連する
SDGs目標



(1) 再生可能エネルギー等の活用

現状と課題

我が国は、電気、ガス、水道等のインフラを維持するためのエネルギーのほとんどを輸入による化石燃料に依存しています。平成23年(2011年)の東日本大震災以降、それまでエネルギー自給率を上げていた原子力発電によるエネルギー計画が崩壊し、安全かつ持続的に自給できる再生可能エネルギーが注目されるようになりました。

市では、再生可能エネルギーの普及促進を図るため、再生可能エネルギー等に関する普及啓発を行い、住宅、事業所等への再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、市自らが公共施設への再生可能エネルギーの導入を検討しています。

また、事業用太陽光発電設備の導入における近隣トラブルなどのリスクが懸念されるため、適正な設置や管理が求められています。

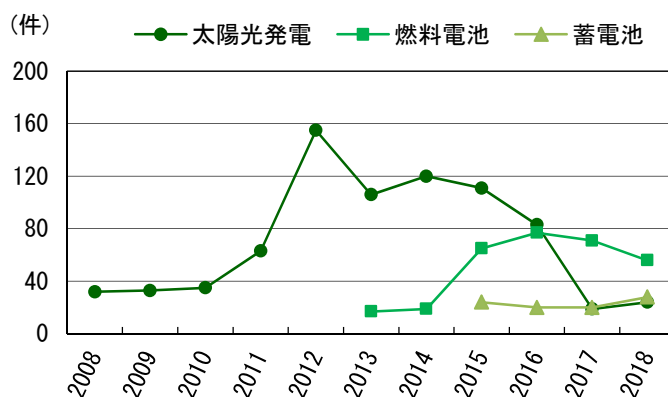


図 再生可能エネルギー設備等の補助件数の推移

目指す姿

市内の家庭や事業所において、再生可能エネルギー設備の導入が進み、再生可能エネルギーが継続的に活用されています。

目標

項目名	現状（基準年度）	目標（目標年度）	備考
再生可能エネルギー設備等の補助件数（累計）	1, 178件 【平成30年度（2018年度）】	2, 350件 【令和13年度（2031年度）】	太陽光発電システム、 家庭用燃料電池、リチウムイオン蓄電システム

主な取組

① 住宅、事業所等への再生可能エネルギー等の導入促進

住宅、事業所等への再生可能エネルギー等の設備の導入促進を図ります。また、住宅については、県の補助事業を活用して、補助金を交付します。



写真 太陽光発電システム

② 公共施設への再生可能エネルギーの導入

公共施設に再生可能エネルギーを導入することで、市民や事業者に対する普及啓発を行うことができるため、防災拠点となる施設等について、導入を検討します。

③ 再生可能エネルギー等に関する普及啓発

再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せず、国内で生産できる国産エネルギー源であるため、最新の技術動向等の情報を収集し、市民や事業者に普及啓発を行います。

④ 事業用太陽光発電設備の適正な設置及び管理の指導

太陽光発電設備の設置による近隣トラブルなどを未然に防止するため、平成31年（2019年）4月に施行した袖ヶ浦市太陽光発電設備の設置及び管理に関するガイドラインに基づき、事業者に対して太陽光発電設備等の適切な設置と管理方法について指導します。



写真 事業用太陽光発電設備

コラム③ ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）

住宅の外側にあたる窓や壁などの断熱性能等を大幅に向上させ、高い効率の設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現するとともに、太陽光などの再生可能エネルギーを導入することにより、一年を通じての一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅をいいます。長々と書くと難しく感じるのですが、簡単に言うと「使うエネルギー」と「創るエネルギー」では「創るエネルギー」の方が多い家のことをいいます。

政府が普及を進めている住宅システムであることから補助金を受け取ることができますが、条件が決まっていますので、新築住宅を建てる際に確認してください。

ZEHとは、「快適な室内環境」と「年間で消費する住宅のエネルギー量が正味で概ねゼロ以下」を同時に実現する住宅

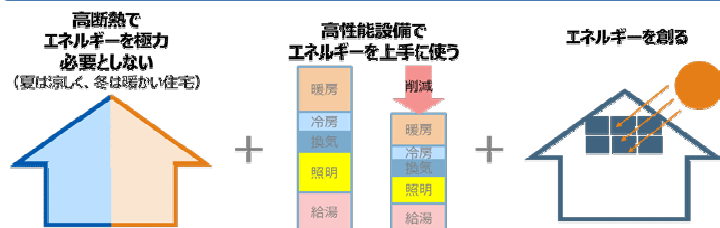


図 ZEHとは

出典：環境省

（２）省エネルギーの推進

現状と課題

省エネルギー対策は、持続可能な発展を構成する「持続可能なエネルギー」システムにおいて必須な事項となっています。あらゆる分野で単なる節約ではなく、エネルギー利用機器の効率を飛躍的に高め、社会全体のエネルギー総需要を削減していくことが必要です。

そのため、省エネルギー対策に関する情報を発信し、意識啓発を行うとともに、省エネルギー性能の高い設備や機器の導入、住宅の高断熱化等によりエネルギーの消費効率を向上させること、環境家計簿をつけること、環境に配慮した製品に関する情報提供等を実践することなどにより、あらゆる主体でエネルギー消費を大幅に減少させる取組を進めていくことが必要となります。また、市自らが率先して省エネルギー設備を導入し、推進する姿勢が求められます。

目指す姿

省エネルギー対策の必要性と具体策に関する情報発信と啓発活動を推進することにより、市民一人ひとりが積極的に省エネルギーに取り組んでいます。

目標

項目名	現状（基準年度）	目標（目標年度）	備考
日頃から省エネなど環境に配慮した行動に取り組んでいる市民の割合	79.6% 【令和元年度（2019年度）】	90% 【令和13年度（2031年度）】	市民意識調査

主な取組

① 省エネルギー設備等の導入促進

家庭用燃料電池をはじめ、エネルギーの使用状況を表示して、空調、照明等の機器が最適な運転となることを促すHEMS（家庭のエネルギー管理システム）や家庭用蓄電池等の省エネルギー設備の導入を促進します。



イラスト HEMS

② 省エネルギーに関する情報発信等

市民一人ひとりが省エネルギーを意識し、自ら積極的に行動できるよう、省エネルギーに関する情報発信や意識啓発を行います。

③ 環境に配慮した製品に関する普及啓発

省エネルギーを意識した行動のきっかけとなるよう、省エネルギー設備や省エネルギー製品に関する普及啓発を行います。

④ 公共施設のLED化の推進

電力消費量が小さく長寿命で、環境負荷が少ないLED照明を公共施設に導入することにより、市自らが省エネルギー対策を推進します。



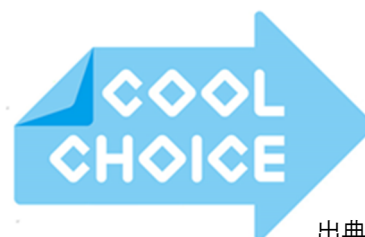
写真 LED設備（防犯灯）

コラム④ COOL CHOICE

2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動のことをいいます。

推進キャンペーンとして、1つ目は「統一省エネルギーラベルの星の数の多い家電への買換え」や「LED照明への買換交換」を呼びかける活動として、「5つ星家電買替えキャンペーン」、2つ目は宅配便の再配達によるCO2排出を抑制する活動として、「できるだけ1回で受け取りませんかキャンペーン」、3つ目は住宅の省エネを推進するため、高断熱・省エネ住宅への買替えや省エネリフォームを呼びかける活動として「エコ住キャンペーン」、4つ目は優遇制度の活用により「買っておトク!!」、エコカーは燃費が良いので「乗っておトク!!」、電気自動車や燃料電池自動車は「使って「地球」にやさしい!!」とエコカーの選択を呼びかける活動として「チョイス！エコカーキャンペーン」が実施されています。

「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など私たちにできるところから進めていくことで温暖化対策に貢献していきましょう。



出典：環境省

イラスト ロゴマーク

（３）温室効果ガスの削減

現状と課題

国は、平成２８年（２０１６年）５月に「地球温暖化対策計画」を策定し、国内の温室効果ガスの排出量を２０３０年度に２０１３年度比で２６％削減することを決定し、千葉県では、平成２８年（２０１６年）９月に「千葉県地球温暖化対策実行計画」を策定し、県全体の温室効果ガス排出削減に向けた取り組みを推進しています。

「袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画」の第三次計画は、基準年度を平成２２年度（２０１０年度）、計画対象期間を平成２４年度（２０１２年度）から平成２８年度（２０１６年度）までとして実施しており、温室効果ガスの総排出量は、基準年度比７．４％から１１．５％の削減を達成しており、目標を超える結果が得られています。

また、第四次計画においては、基準年度を平成２７年度（２０１５年度）、計画の対象期間を平成２９年度（２０１７年度）から令和３年度（２０２１年度）までとしています。平成３０年度（２０１８年度）では、基準年度比３．４５％の増加となっており、目標である６％の削減は未達成となっています。

温室効果ガスの排出量を削減するためには、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの促進（公共交通の利用促進、市内の地球温暖化対策実行計画の推進、低燃費車の導入促進）を更に進めるとともに、市民、事業者、市の全ての主体が、それぞれの役割を自覚し、相互に連携しながら行動していく必要があります。

目指す姿

温室効果ガスの排出量を削減するため、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進が図られています。

目標

項目名	現状（基準年度）	目標（目標年度）	備考
公共施設の二酸化炭素排出量	１０，３７４ｔ 【平成３０年度（２０１８年度）】	計画の達成を目指します	袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画
緑のカーテンコンテスト応募者数	１９件 【令和元年度（２０１９年度）】	３０件 【令和１３年度（２０３１年度）】	

主な取組

① 地球温暖化対策実行計画の推進

袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画に基づき温室効果ガスの排出量の低減に取り組み、その結果を広く公表することにより、地球温暖化対策を推進します。

② 地球温暖化に関する情報発信等

市民一人ひとりが地球温暖化対策を意識した行動がとれるよう、地球温暖化に関する情報を発信するとともに、市自らの取組結果を公表し、意識啓発を行います。

③ 緑のカーテンづくりの促進

緑のカーテンは、建物への日差しを遮り、葉から出る水蒸気で涼しい風を室内に呼び込み、冷房使用の抑制につながり、ヒートアイランド対策等に有効です。そのため、緑のカーテンづくり講習会、ゴーヤなどの苗の無料配布、緑のカーテンコンテストなどを行います。



写真 緑のカーテン
(令和元年度最優秀賞)

④ 公共交通の利用促進

環境負荷の少ない公共交通の利用促進を図るため、鉄道やバスなどの公共交通の利便性確保に向けた要望や必要な支援をします。

⑤ 低燃費車の導入推進

環境に配慮した自動車の導入を推進するため、公用車の購入又は更新に際し、低燃費車の導入を進めます。

⑥ エコドライブの推進

温室効果ガスの削減やガソリンなどの燃料消費の削減、安全運転にもつながる「エコドライブ10」を推進します。

⑦ 安全で安心して利用できる道づくりの推進

「袖ヶ浦市道路網整備計画2020」に基づき、全ての利用者が安全で安心して快適に利用できる道路整備を計画的に進めます。

コラム⑤ エコドライブ10

平成24年（2012年）10月、エコドライブ普及連絡会による自動車の運転操作の工夫や注意により、環境負荷の軽減に配慮した自動車の運転を行う取り組みのことです。運転操作以外にも燃費の良い車を使用することや付帯されている燃費向上のための機能を利用することもエコドライブの取り組みに含まれます。

- 1 ふんわりアクセル「eスタート」
- 2 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- 3 減速時は早めにアクセルを離そう
- 4 エアコンの使用は適切に
- 5 ムダなアイドリングはやめよう
- 6 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- 7 タイヤの空気圧から始める点検・整備
- 8 不要な荷物はおろそう
- 9 走行の妨げとなる駐車はやめよう
- 10 自分の燃費を把握しよう

（４）気候変動による影響への適応策の推進

現状と課題

今後、世界の平均気温は上昇し、21世紀末に向けて気候変動の影響のリスクが高くなると予測されています。温室効果ガスの排出量を抑制すること以外にも、既に現れている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響に対する適応も同時に進めていく必要があります。

本市においては、熱中症の発症のおそれが高くなると予想される日に、市民に対し注意喚起のメールを配信する取り組みや、ポスターの掲示等を通してクールビズの周知を図るとともに、市内においてもクールビズを実践しています。

また、千葉県においては気候変動適応法の施行に先行して「千葉県の気候変動影響と適応の取組方針」を策定しており、適応策の一つとして、公共施設を利用して涼しさを共有するクールシェアの実践等が挙げられていますが、公共施設をクールシェアの場とすることにより、公共施設単位での温室効果ガス排出の削減が困難となるといった課題も新たに発生しています。

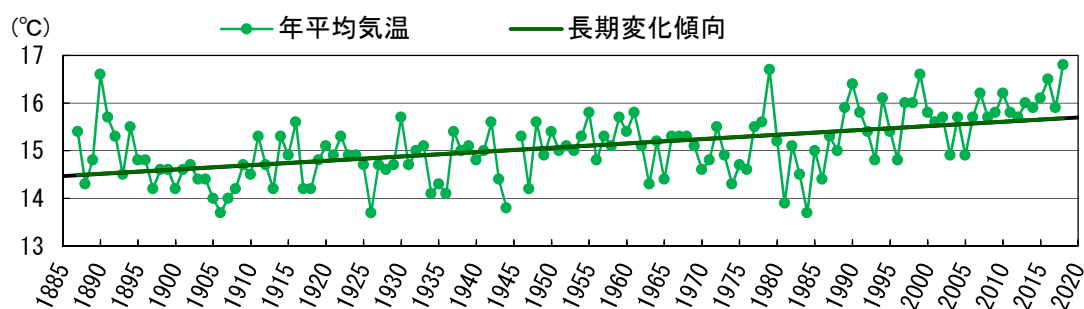


図 年平均気温の推移（銚子地方気象台）

出典：気象庁

目指す姿

気候変動による影響への適応策として、熱中症の発症のおそれが高くなると予想される日における市民に対する注意喚起のメール配信や、クールビズの周知・実践が推進されています。

目標

項目名	現状（基準年度）	目標（目標年度）	備考
気候変動適応計画の策定	—	計画期間中の策定を目指します	
気候変動による影響への適応について知っている市民の割合	42% 【平成30年度（2018年度）】	80% 【令和13年度（2031年度）】	市民意識調査

※ 「気候変動による影響への適応について知っている市民の割合」の現状の値は、千葉県が実施した第57回県政に関する世論調査によるものです。

主な取組

① 気候変動の影響に関する情報の収集等

気候変動予測の不確実性や気候変動の影響に関する地域の情報が不足していることを踏まえ、これらの情報を収集して把握するとともに、庁内での情報共有を図ります。

② 各分野における適応策の推進

市民や事業者がそれぞれ適応を進めることができるよう、気候変動に関する各分野における適応策（クールシェア、熱中症情報、クールビズなど）を推進します。

③ 気候変動適応計画の策定

「気候変動適応計画」や「千葉県の気候変動影響と適応の取組方針」等を参考に、気候変動適応計画を策定します。

コラム⑥ 気候変動

長い時間で見た気温、降水量など気候の変動や変化のことをいいます。大気の平均状態である気候の変動や変化の要因には、外部から強制的に加わる要因と内部的な要因の二つに分けられます。特に外部からの強制力については自然的要因と人為的要因があります。例えば、自然的要因は、太陽活動の変動や火山の噴火による特定の微粒子の増加など、人為的要因は人間の活動に伴う化石燃料の燃焼や土地利用の変化による温室効果ガスの増加などが挙げられます。

近年では、化石燃料の大量消費による大気中のCO₂濃度の増加に起因すると言われている地球温暖化への懸念から、人為的要因による気候変動への関心が高まっています。私たちの生活や経済活動は、人為的要因に他なりません。変動による変化を抑えるためにも私たちにできる温暖化対策を実施していかなければなりません。

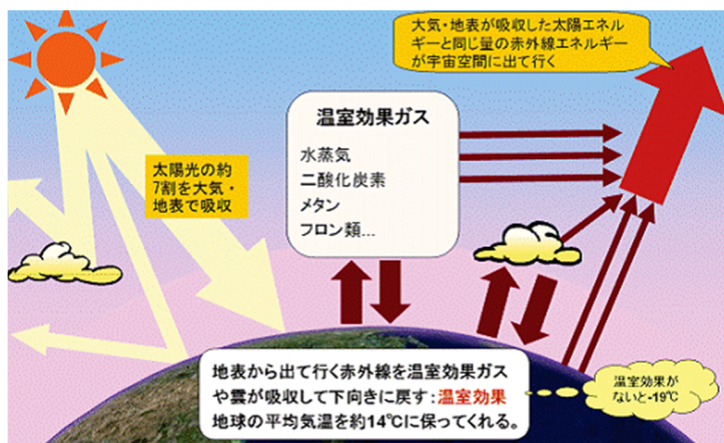


イラスト 温室効果の模式図 出典：気象庁

○気候変動の影響

気候変動の影響は、今すぐに現れるものではありません。さまざまな要因の蓄積により、気温の上昇に応じて影響が大きくなるものと、ある閾値を超えると急変してしまうものがあります。例えば、北極海海域や南極の氷床が溶けてしまうことによる海面上昇などの可能性があげられます。この気候変動の影響は、降水量減少などによる水資源賦存（ふそん）量の減少、水力発電の機能低下、気温上昇による作物生産の減少、感染症の範囲拡大、健康への悪影響など、水環境や生態系、食料、国民の生活・都市生活など幅広い分野で世界の至る所で現れると予測されています。

影響そのものを私たちの手で食い止めることは現実的に困難ですので、影響を把握した上で気候変動そのものを抑制する行動をとっていく、小さな行動であってもできることからコツコツと取り組んでいく必要があります。